

市場価格の形成は、個々の取引情報の蓄積・開示から。

# 不動産の取引価格情報提供制度

TOP

制度のあらまし・アンケートご協力をお願い

アンケートについてよくあるご質問

ご意見・ご感想

制度のあらまし

アンケートご協力をお願い

▶アンケートの目的

▶アンケートの流れ

▶プライバシーの保護

取引価格情報検索

不動産の取引価格を  
ご覧になりたい方

地価公示  
都道府県地価調査

標準地の価格・  
基準地の価格を  
ご覧いただけます。

土地総合情報  
ライブラリー

Land and Real Property  
in Japan

## アンケートの流れ

アンケート発送から公表まで、どのように行われますか？

以下のような手順で収集・公表されます。

### STEP 1 アンケート発送

登記情報に基づき国土交通省より、不動産の購入者の方々に 不動産取引のアンケート調査票を送付します。

※ご記入の負担を減らすため、取引された土地の所在、地目、面積(マンション等の場合は、建物の所在、専有床面積等)を事前に調査票に記載しています。

### STEP 2 取引価格を記入・ 返送

調査票に必要事項をご記入の上、同封の返信用封筒にてご返送ください。皆様のご協力により、この制度の利便性が高まります。

※アンケート調査票の内容は簡単な記述形式となっています。※期限までにご回答が無かった場合は、ご回答の確認のため、別途、葉書で照会状を送付させて頂いております。ご理解・ご了承をお願いします。

### STEP 3 公表用データに 加工

提供いただいた情報を確認した後、個別の物件が容易に特定できないよう加工して公表用データを作ります。

### STEP 4 国土交通省HP にて公表

ご回答者の氏名、会社名等は公表しません。情報を蓄積し提供することで、不動産市場の透明性向上につながります。

不動産市場の透明性向上等のため、アンケートのご協力をお願いいたします。

アンケートの目的へ <<

>> プライバシーの保護へ

サイトマップ

2011 All Rights Reserved by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

